

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年12月26日

【評価実施概要】

事業所番号	0272400771
法人名	社会福祉法人叶福社会
事業所名	グループホーム大東ヶ丘
所在地	青森県五所川原市金木町芦野363-141 (電話)0173-54-1062
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年10月7日

【情報提供票より】(平成20年9月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年12月10日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	6 人	常勤 6人, 非常勤	人, 常勤換算 6人

(2)建物概要

建物構造	木造亜鉛メッキ銅板葺 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	5,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 8,000 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		800 円

(4)利用者の概要(平成20年9月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	6 名	女性	3 名
要介護1	1 名	要介護2	6 名		
要介護3	2 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 70.2 歳	最低	66 歳	最高	77 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人慈仁会 尾野病院 長内歯科医院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体法人の知的障害者更生施設の入所者の高齢化に対応し、老後を安全安心に送れるようグループホームを開設している。
 昨年度の外部評価で改善を求められた点について、法人や職員で話し合いが持たれ、改善に向けて取組が行われている。特に、今年度から運営推進会議を定期的に開催し、外部からの意見を取り入れる体制整備が図られている。
 また、虐待防止や身体拘束についてのマニュアル、緊急時の対応や防災計画、食品衛生、感染症マニュアルが作成されており、職員にマニュアルを個々に配布し、常に確認するなど、利用者が安全で安心した生活がおくれる体制づくりをしている。
 ホーム内は利用者の工作等が飾られ適度な装飾となっており、家庭的な雰囲気である。職員の立てる物音は気にならず、テレビ等の音量は適当である。天窓からは日差しが優しく入り込み、居心地のよい空間となっている。一人ひとりの居室においても、家具やラジカセなど、本人の趣味や愛用してきたものが持ち込まれており、利用者が生活しやすい空間作りを行っている。

【特に改善が求められる点】

運営推進会議において、自己評価や外部評価の評価結果を報告し、意見を求めるなど、今後の取り組みに期待したい。
 職員のこれまでの研修等への受講状況を把握し、職員の力量や経験年数に応じた研修を受講させるための年間計画を作成してはどうか。
 災害時に備え、敷地内の母体法人に数日分の備蓄を行っているが、ホーム内にも用意することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価を踏まえ、運営推進会議の開催や虐待があった場合の対応方法、身体拘束についての取り決めなどのマニュアルを整備する等、ケアサービスの向上に努めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は、評価事業の目的や意義をよく理解し、自己評価を実施しており、評価内容を職員全員で確認しながら取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>今年度から2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、グループホームの役割や運営方針、年間事業計画等について協議されている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>定期的に家族に連絡を取り、利用者の健康状態や生活の様子を報告する他、広報誌を配布し、職員の移動の状況や利用者の暮らしが分かるように配慮している。</p> <p>玄関入口に重要事項説明書を掲示し、苦情相談窓口の設置について明示している。また、グループホーム内で相談しにくい場合は、母体施設の相談室を利用する等の配慮をしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域に民家が少ないという立地条件ではあるが、市の広報や独自の広報により、行事への参加を呼び掛けており、特に法人全体で実施する夏まつりでは、施設入居者や職員、地域住民、ボランティアが参加する交流の場となっている。</p> <p>ボランティアや中学生の職場体験の実習を受け入れており、その際には利用者のプライバシーの配慮も図られている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「安全で安心して豊かな老後生活を送ることのできるホームの運営に努める」という事業所独自の理念を掲げ、安全性、快適性、活動性を基本とした利用者主体のケアサービスに職員一体となって取り組んでいる。</p> <p>契約や契約解除時には、利用者や家族が納得できるまで説明をしている。職員に異動があった場合は、十分に引き継ぎを行う他、研修を実施し利用者への影響が出ないように配慮している。</p> <p>市の地域ケア会議に参加し、事例検討や情報交換をすることで、同業者との交流を図っており、得られた情報を日々のケアに生かしている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心して生活できるよう利用相談時から、利用者及び家族と十分に話し合い、施設見学を行う等、双方の意向を汲み取った利用者主体のケアに取り組んでいる。</p> <p>工作、料理、音楽クラブ等のクラブ活動や食事の後片付けなどを利用者と職員が共同で行うことにより、お互いが支え合う和やかな生活が送られている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>日常のかかわり合いの中から、利用者の意向を把握しており、意志表示が困難な利用者には、写真や絵を用いて、希望を把握する等の工夫を行っている。介護計画の作成は全職員の意見のほか、必要に応じ家族からの意見を聞いている。3か月ごとにモニタリングを行い6か月ごとに見直しを図り、利用者の視点に立った介護計画を作成している。</p> <p>週1回の外出や買物、通院等への送迎に柔軟に対応し、かかりつけ医や協力医療機関との連携が図られているほか、緊急対応マニュアルを作成し、病状の急変時の対応にも取り組んでいる。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の言動を否定することなく、利用者を傷つけないようケアや言葉掛けに配慮し、特に入浴介助や排せつ介助に当たっては、羞恥心にも配慮している。</p> <p>利用者の生活歴や力量に応じたクラブ活動や趣味活動への参加を促し、週に1回は外出や買物に出掛ける等、利用者の希望に沿った生活ができるよう努めている。</p> <p>身体拘束を行わないケアに取り組んでおり、やむを得ず拘束をする場合の理由書や同意書を準備している他、鍵を掛けない取り組みや、避難訓練の実施、食品衛生マニュアルや感染症マニュアルを作成し、利用者が安全で安心して暮らせる体制をとっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解し、「安全で安心して老後生活を送ることのできるホームの運営に努力する」という理念を掲げ、地域と連携を図るという重点目標の達成に取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関入口に理念を掲示し、周知に努めるほかミーティングや申し送り、勉強会等で振り返り、日々のケアに反映させ、理念の実現に向け取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	法人全体で行われる夏祭りでは、広報を通じて多くの住民に参加を呼びかけ、地域の行事として交流の場となっている。また、ボランティアや中学生の職場体験の実習など実習生を受け入れを行っており、ホームの持つ専門性や経験を地域に還元する取り組みを行っている。外部からの受け入れの際には、利用者のプライバシーの配慮に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、自己評価や外部評価の意義を理解しており、自己評価を行う際は、職員に評価の意義を説明した上で、意見を十分取り入れ自己評価を行っている。また、外部評価の結果を踏まえて改善結果を今後のケアに反映させる取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催する計画を立て、グループホームの意義や役割、運営方針や年次計画を協議しているが、自己評価、外部評価の実施についての内容や結果について協議するまでには至っていない。	○	前年度の評価結果による改善内容の報告や今回の自己評価、外部評価の結果を報告し、運営推進委員の意見を求めることに期待したい。
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市へ事業所のパンフレット及び広報誌を配布をし、情報の提供を行っている。また、自己評価や外部評価の結果を報告している。他市町村からの入居希望相談への対応方法などについて協議するなど連携に努めている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は、研修に参加し利用者の権利擁護について理解しており、職員に伝達研修を行うことで、理解を深める取り組みを行っている。現在の入居者に利用者はいないが、利用相談があった場合には支援できる体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、日々のケアの中でお互いにケアの状況を観察し合い、虐待のないケアに取り組んでいる。また、万一虐待があった場合の対応方法や報告等について取り決めたマニュアルが定められている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所の理念や運営方針、契約解除等について十分説明し、疑問や不安を引き出すよう働きかけを行い、利用者や家族が納得した上で契約を行っている。退居時には、介護サービスの情報を提供する等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	主に電話により日々の暮らしぶりや健康状態、受診状況を報告するほか、面会や広報誌の発行で定期的に報告している。金銭管理状況は、出納帳及び領収書を添付し、面会時や郵送により報告をしている。また、職員の異動は、事前に電話連絡する他、詳しい状況を広報に掲載し報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に重要事項説明書に明示された相談窓口について説明する他、玄関入口に掲示をし周知を図っている。また、面会時において事業所内で意見や苦情を言い難い場合は、法人の相談室を利用する等、意見を話しやすい環境をつくっている。出された意見等は手順に従いサービス向上に役立っている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者、職員は異動等による利用者への影響を理解しており、配慮している。担当職員に異動がある場合には、職員間で詳細に事務引き継ぎを行うほか、1～2週間程度の研修を行い、利用者への影響が少ないように配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務上の悩みは、法人の園長や課長に助言を受けている。また、外部研修や内部研修には勤務体制に配慮した上で参加しており、受講後は復命書を作成し、ミーティングや勉強会に報告している。しかし、年間研修計画の作成までには至っていない。	○	職員のこれまでの研修等への受講状況を把握し、職員の力量や経験年数に応じた研修を受講させるための年間計画を作成してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のケア会議に参加し、事例検討や情報交換を行うことで、市内同業者との交流が図られている。また、ケア会議において得られた情報を日々のケアの向上に活かしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心して生活できるよう利用相談時から、利用者及び家族と十分話し合いを持ち、事業所の見学を行う等、双方の意向の把握に努め、利用者の視点に立った支援に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	工作や音楽発表練習、料理等のクラブ活動やレクリエーションを一緒に行ったり、食事の後片付けや花壇の整備等利用者のできることを行ってもらい、お互いが共同して和やかな生活ができるような場面作りに努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	積極的にコミュニケーションをとり、利用者の思いや意向の把握に努めている。意思表示の難しい利用者には、絵や写真を用いて、好き嫌いや外出したい場所を選択してもらう工夫をしている。また、必要に応じて母体施設や家族から情報を得ている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日常のかかわり合いの中から、本人の意向の把握に努め、介護計画に反映させている。介護計画の作成にあたっては、会議に諮り全職員の意見を聞き、また、必要に応じ家族の意見を聴く取り組みを行う等、利用者の視点に立った計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3か月ごとにモニタリングを実施し、6か月ごとに見直しを行っている。利用者の身体状況や意向に変化があった場合には、その都度再アセスメントを行い、利用者や家族の意向を汲み取り、ケア会議に諮り、随時見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院等への送迎、週1回程度の外出支援や買物等、利用者の希望に柔軟に対応している。また、自家用車で行事や面会に来れない家族に対して駅から事業所までの間の送迎を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの受診状況を把握しており、病状や利用者、家族の希望する医療機関を受診できるよう支援している。受診状況は、個人毎に記録し、定期的に家族に報告を行っているほか、毎月医師の往診があり体調不安などの健康相談ができる。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、緊急対応マニュアルを作成し、急変時等の対応の取り決めがある。また、家族に対して契約時に説明する他、かかりつけ医や協力医療機関と話し合いを持ち、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定せず、利用者を傷付けないようケアや言葉がけに配慮をしている。特に、入浴や排せつ介護時は利用者の羞恥心に配慮している。職員は個人情報保護法について理解しており、個人記録等は外部の方が目に触れないよう管理している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースに合わせ、急かすことなく対応している。また、利用者のその日の体調や希望、心身の状況に合わせ臨機応変に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の栄養士が嗜好調査を行っており、利用者の好みを取り入れ献立を作成している。意志表示が難しい利用者には、写真を見せるなどして好みの把握をしている。利用者に後片付けを行ってもらったり、職員と一緒に食事を摂り食べこぼしのサポートをする等、会話を楽しみながら楽しい時間を過ごしている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴となっているが、夏場や運動、作業等で汗をかいた場合等は、希望により柔軟に対応している。また、同性介護をしており、利用者の羞恥心に配慮している。入浴拒否の場合は、時間や曜日を変更する等柔軟に対応している。必要に応じ洗身時にも声掛けや見守りを行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や力量を把握しており、一人ひとりにあった趣味活動やクラブ活動への参加を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	週に1回は、バスを利用して外出するほか、2ヶ月に1回は、デパートやスーパー等での買物等の外出のほか、近所に栗拾いに出かけるなど日常的に外出の機会を設けている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で身体拘束を行わないケアに取り組んでおり、研修会を通じて理解を深めている。また、やむを得ず拘束を行う場合の理由や期間等を定める様式を整備し、家族に同意を得る体制が整えられている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者が日常的に出入りできるよう日中は施錠しておらず、外出傾向が見られる場合は、職員がさりげなく付き添う等の支援を行っている。無断外出時の対応として、法人全体で協力体制をとるとともに警察、消防のほか、近隣の協力員の協力体制をとっている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎月避難訓練を行っており、年2回は法人全体での総合防災訓練を消防署の協力を得て行っている。また、夜間避難訓練も実施し、災害時の対応に取り組んでいる。しかし、災害時の備蓄品をホーム内に用意されていない。	○	災害時に備え、敷地内の母体法人に数日分の備蓄を行っているが、ホーム内にも用意することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士がカロリー計算をし献立を作成しており、利用者個々の食事や水分摂取量の把握や記録を行っている。また、栄養摂取状況等について、いつでも相談できる体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルを作成し、感染症の予防対策に取り組んでいる。法人内保険会議や行政から新しい情報が入った場合は、常時マニュアルの見直しを検討しており、得られた情報は、広報等で家族にも報告している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は利用者の工作等が飾られ適度な装飾となっており、家庭的な雰囲気である。職員の立てる物音は気にならず、テレビ等の音量は適当である。天窓からは日差しが優しく入り込み、居心地のよい空間となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具やラジカセなど、本人の趣味や愛用してきたものが持ち込まれており、居室内は利用者が生活しやすいように職員が支援しながら空間作りを行っている。		

※ は、重点項目。